

1. 「防災・減災，国土強靱化のための5か年加速化対策」  
への取組について



1. 基本的な考え方

- 近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。
- このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。
- このため、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずる。

2. 重点的に取り組む対策・事業規模

○対策数：123対策

○追加的に必要となる事業規模：おおむね15兆円程度を目途

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	おおむね12.3兆円程度
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]	
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]	
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]	おおむね2.7兆円程度
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	おおむね0.2兆円程度
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]	
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]	
合計	おおむね15兆円程度

3. 対策の期間

○事業規模等を定め集中的に対策を実施する期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5年間

1

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策[78対策]

(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]

- ・流域治水対策（河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）（国土交通省、農林水産省、財務省）
- ・港湾における津波対策、地震時等に著しく危険な密集市街地対策、災害に強い市街地形成に関する対策（国土交通省）
- ・防災重点農業用ため池の防災・減災対策、山地災害危険地区等における治山対策、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策（農林水産省）
- ・医療施設の耐災害性強化対策、社会福祉施設等の耐災害性強化対策（厚生労働省）
- ・警察における災害対策に必要な資機材に関する対策、警察施設の耐災害性等に関する対策（警察庁）
- ・大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策、地域防災力の中核を担う消防団に関する対策（総務省） 等

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]

- ・高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策（国土交通省）
- ・送電網の整備・強化対策、SS等の災害対応能力強化対策（経済産業省）
- ・水道施設（浄水場等）の耐災害性強化対策、上水道管路の耐震化対策（厚生労働省） 等

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]

- ・河川管理施設・道路・港湾・鉄道・空港の老朽化対策、老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策（国土交通省）
- ・農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策（農林水産省）
- ・公立小中学校施設の老朽化対策、国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策（文部科学省） 等

3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]

(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]

- ・連携型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策（内閣府）
- ・無人化施工技術の安全性・生産性向上対策、ITを活用した道路管理体制の強化対策（国土交通省） 等

(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]

- ・スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策、高精度予測情報等を通じた気候変動対策（文部科学省）
- ・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策、河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策（国土交通省） 等

2

# 流域治水対策(河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、 水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)

**概要:** 河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水対策」を関係省庁が連携して推進する。  
 (河川・ダム) 河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等  
 (下水道) 下水道による都市浸水対策、下水処理場・雨水ポンプ場の耐水化 (砂防) 土砂災害対策 (海岸) 津波・高潮対策  
 (農業水利施設) 既存農業水利施設の補修・更新、農業水利施設の整備  
 (水田) 水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備事業を推進  
 (国有地) 未活用の国有地を活用し遊水地・貯留施設の整備  
**府省庁名:** 国土交通省、農林水産省、財務省

## 本対策による達成目標(抜粋)

### ◆中長期の目標

#### (河川・ダム)

・1級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率  
 現状: 約65%(令和元年度) → 中長期の目標: 100%  
 ※本対策による達成年次の前倒し: 令和32年度頃 → 令和27年度頃

・2級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率  
 現状: 約62%(令和元年度) → 中長期の目標: 100%  
 ※本対策による達成年次の前倒し: 令和32年度頃 → 令和27年度頃

#### (農業水利施設)

・排水機場等の整備により新たに湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の達成率  
 → 中長期の目標: 100%(約21万ha) (令和7年度)  
 ※本対策による達成年次の前倒し: 令和9年度 → 令和7年度

#### (国有地)

・新たに未活用の国有地を活用し、全国50ヶ所を目標に、遊水地・貯留施設の整備に取り組む。

### ◆5年後(令和7年度)の状況

(河川・ダム) 達成目標: 約73%(1級河川)、約71%(2級河川)  
 (農業水利施設) 達成目標: 100%(約21万ha)  
 (国有地) 達成目標: 100%(令和7年度までのできるだけ早い時期を目指す)



関係省庁が連携した流域治水対策

# 流域治水対策(河川)

**概要:** 近年の頻発化・激甚化する水災害に対応するため、気候変動による影響を踏まえた、河川における河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等を実施する。  
**府省庁名:** 国土交通省

## 本対策による達成目標

### ◆中長期の目標

関係者と協働し、ハード・ソフト一体となり、戦後最大洪水や近年災害の洪水等に対応する事前防災対策を推進し、浸水被害を軽減する。

・1級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率  
 現状: 約65%(令和元年度)  
 → 中長期の目標: 100%  
 本対策による達成年次の前倒し  
 令和32年度頃 → 令和27年度頃

・2級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率  
 現状: 約62%(令和元年度)  
 → 中長期の目標: 100%  
 本対策による達成年次の前倒し  
 令和32年度頃 → 令和27年度頃

### ◆5年後(令和7年度)の状況

・1級河川の整備率 達成目標: 約73%  
 ・2級河川の整備率 達成目標: 約71%  
 ・近年の被災状況を踏まえ、当面5か年で緊急的に河川整備を促進し、浸水面積を減少させる。

### ◆実施主体

・国、水資源機構、都道府県、市町村

＜ハード・ソフト一体となった対策により、浸水被害を軽減＞

#### 堤防整備



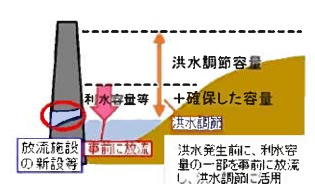
#### ダム建設・ダム再生



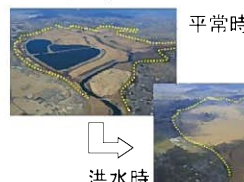
#### 河道掘削



#### 既存ダムの治水活用・事前放流



#### 遊水池の整備



#### 貯留施設の整備



概要:「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、要対策施設等の対応及びライフサイクルコストの縮減につながる取組を推進するため、老朽化した河川管理施設の修繕・更新を実施する。

府省庁名:国土交通省

### 本対策による達成目標

#### ◆中長期の目標

予防保全型維持管理に向け、老朽化した河川管理施設等を解消する。

・河川管理施設(堤防約14,000km、樋門・樋管、水門、排水機場約9,000施設等)のうち、予防保全段階にある施設の解消率

現状:70%(令和2年度)

⇒中長期の目標:100%

※本対策により、推進可能となる。

#### ◆5年後(令和7年度)の状況

・河川管理施設のうち、予防保全段階にある施設の解消率

達成目標:86%

(内水等を強制的に排除する排水機場(機械設備)の老朽化対策は全て完了)

#### ◆実施主体

・国、都道府県、市町村



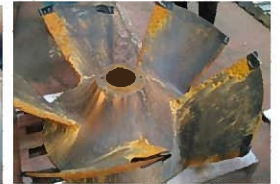
堤防(法面の浸食)



樋門・樋管(鉄筋の露出・腐食)



水門(ゲート塗装の劣化)



排水機場(羽根車の劣化)

老朽化が進行し、修繕・更新が必要な施設が増加



老朽化した施設の修繕・更新により、災害のリスクを軽減  
(排水機場ポンプ設備の修繕イメージ)

概要:「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、要対策施設等の対応及びライフサイクルコストの縮減につながる取組を推進するため、老朽化したダム管理施設の修繕・更新・改良を実施する。

府省庁名:国土交通省

### 本対策による達成目標

#### ◆中長期の目標

老朽化したダム管理施設の修繕・更新・改良を行うことで、適切なメンテナンスサイクルを構築し、ダム下流域の安全・安心に寄与する。

・建設後30年以上が経過した約300ダムを対象として、老朽化したダム管理施設の解消率

⇒中長期の目標:100%

※本対策により、推進可能となる。

#### ◆5年後(令和7年度)の状況

・建設後30年以上が経過したダム管理施設の解消率

達成目標:96%

(予防保全段階にあるダム管理施設の健全度を高める)

#### ◆実施主体

・国、水資源機構、都道府県

#### <設備修繕の事例>



分解・部品交換による機械設備の修繕・更新



塗装による機械設備の補修

**概要** 要:住民の避難行動等を支援するため、降雨予測の精度向上を踏まえ、河川・ダム等の諸量データの集約化やダムや河川等とのネットワーク化を図るとともに、水害リスク情報の充実や分かりやすい情報発信、迅速な被災状況把握等にかかるシステム強化等を実施する。

府省庁名:国土交通省

### 本対策による達成目標

#### ◆中長期の目標

1級水系および2級水系の利水ダムについて、河川管理者とダム管理者との間の情報網整備を進めることにより、水系におけるより効果的な事前放流の実施を可能とする。また、これまで把握されていなかった、洪水予報河川及び水位周知河川を除く1級・2級河川(以下、「その他河川」という)における水害リスク情報を明らかにすることで、住民の適切な避難行動を確保する。

##### ①1級水系および2級水系の利水ダムにおける情報網整備率

現状:18%(令和元年度)

⇒中長期の目標:100%(令和7年度) ※本対策により、推進可能となる。

##### ②その他河川で、円滑・迅速な避難確保等を図る必要のある1級・2級河川(約15,000河川)のうち、想定最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の水害リスク情報を把握し、公表している河川の割合

現状:27%(令和元年度)

⇒中長期の目標:100%(令和7年度) ※本対策により、推進可能となる。

#### ◆5年後(令和7年度)の状況

##### ①達成目標:100%

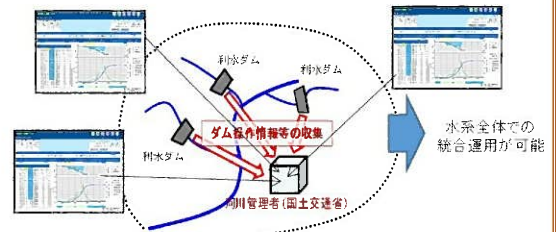
・利水ダムを含めた既存ダムの流入量や放流量、貯水位などの各種データを一元的に管理することにより、施設操作・運用が改善される。

##### ②達成目標:100%

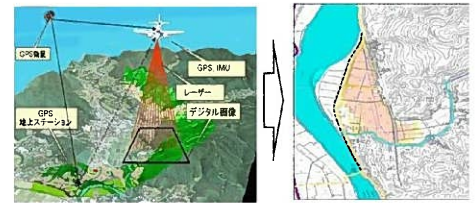
・これまで把握されていなかったその他河川における水害リスク情報を明らかにすることで、水害リスク情報空白域が解消され、住民が適切に避難できるようになる。

#### ◆実施主体

・国、都道府県等



利水ダムのネットワーク化により、流出量をリアルタイムに把握



小規模河川におけるLPデータを活用した簡易的な水害リスク情報の整備

**概要** 要:近年の頻発化・激甚化する土砂災害に対応するため、人家が集中する地域や、地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する「いのち」と「暮らし」を守る土砂災害対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

### 本対策による達成目標

#### ◆中長期の目標

地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラの保全対策をおおむね完了することで、土砂災害が社会・経済活動に与える影響を最小化し、国土強靱化を図る。

・地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラである官公署・医療施設・学校・上下水道施設・発電施設・道路・鉄道等のうち、街づくり等の観点から特に重要な箇所が砂防事業等の実施により保全される割合

⇒中長期の目標:100%

本対策による達成年次の前倒し

令和32年度 → 令和27年度

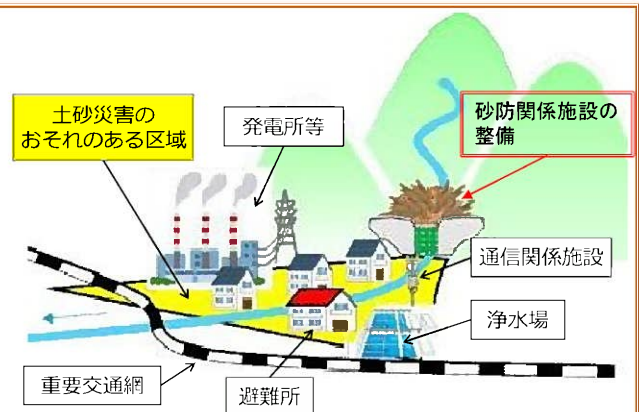
#### ◆5年後(令和7年度)の状況

・達成目標:約35%

・地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラのうち、街づくり等の観点から特に重要な箇所を土砂災害から保全するための砂防関係施設の整備を促進し、土砂災害のリスクが軽減される。

#### ◆実施主体

・国、都道府県



土石流等による直接的な被害に加え、河川区域への土砂や流木の流出を軽減することで、住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全



砂防関係施設の整備により、土砂災害リスクが軽減

## 2. 「流域治水プロジェクト」へ向けた取組について





## 課題

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要がある。

## 対応

- ◆ 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効果的・効果的な安全度向上を実現する。
- ◆ 併せて、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラを、官民連携・分野横断により推進し、雨水の貯留・浸透を図る。

### 氾濫を防ぐための対策 ～ハザードへの対応～

（しみこませる）※  
雨水浸透施設（浸透ます等）の整備  
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民

（ためる）※  
雨水貯留施設の整備、  
田んぼやため池等の高度利用  
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民

ダム、遊水地等の整備・活用  
⇒ 国・都道府県・市町村、利水者

（安全に流す）  
河床掘削、引堤、放水路、砂防堰堤、遊砂地、  
雨水排水施設等の整備  
⇒ 国・都道府県・市町村

（氾濫水を減らす）  
堤防強化等  
⇒ 国・都道府県

※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

### 被害対象を減少させるための対策 ～暴露への対応～

（被害範囲を減らす）  
土地利用規制、高台まちづくり  
⇒ 国・都道府県・市町村、企業、住民

二線堤等の整備  
⇒ 市町村

（移転する）  
リスクが高いエリアからの移転促進  
⇒ 市町村、企業、住民



### 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 ～脆弱性への対応～

（避難態勢を強化する）  
ICTを活用した河川情報の充実  
浸水想定等の空白地帯の解消  
⇒ 国・都道府県・市町村・企業

（被害を軽減する）  
建築規制・建築構造の工夫  
⇒ 市町村、企業、住民

（氾濫水を早く排除する）  
排水門の整備、排水ポンプの設置  
⇒ 市町村等

（早期復旧・復興に備える）  
BCPの策定、水災害保険の活用  
⇒ 市町村、企業、住民

（支援体制を充実する）  
TEC-FORCEの体制強化  
⇒ 国・企業

凡例

河川での対策 集水域での対策 氾濫域での対策

## 緊急自然災害防止対策事業費の大幅拡充・延長

- 近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方団体が引き続き防災・減災、国土強靱化対策に取り組めるよう、緊急自然災害防止対策事業費について対象事業及び事業費を大幅拡充した上で、事業期間を延長
- 政府を挙げて取り組む流域治水対策等を対象事業に追加し、所要事業費として1,000億円を増額
- 延長期間は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の期間を踏まえ、5年間とする

### 【事業期間】

令和3年度～令和7年度

### 【事業費】

4,000億円 (令和2年度: 3,000億円)  
(対前年度比: +1,000億円増、+3割増)

### 【地方財政措置】

充当率100%、交付税措置率70%

### 【対象事業】

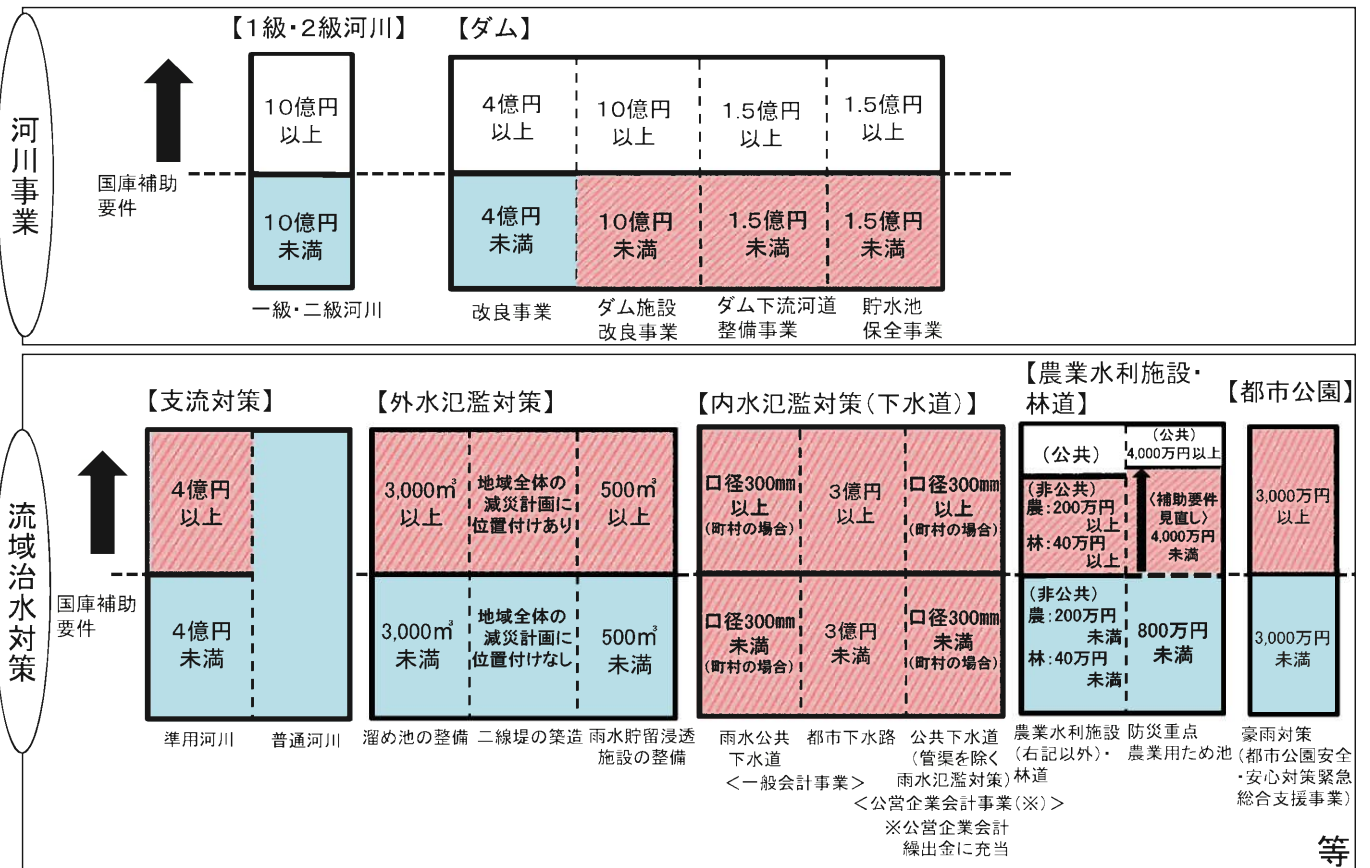
#### 1. 流域治水対策に資する地方単独事業を対象事業として拡充

##### 主な拡充内容

現行の対象事業

対象拡充部分

対象拡充部分



#### 2. 道路防災について、小規模事業に限るとの現行の要件を撤廃した上で、橋梁・道路の洗掘・流失対策を追加